監　査　報　告　書

2025 年 4 月 24 日

公益財団法人 西日本シティ財団
　理事長　久保田 勇夫　殿

監　事　内富　誠

監　事　古賀 啓介

私たち監事は、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの 2024 年度における公益財団法人西日本シティ財団の会計および業務の監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1．　監査の方法の概要

（1）会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の正確性を検討しました。

（2）業務監査について、理事会およびその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2．　監査の結果

（1）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財政状態、正味財産増減の状況、並びに収支の状況を正しく示しているものと認めます。

（2）事業報告書及びその附属明細書は事業の内容を正しく示しているものと認めます。

（3）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以　上